

妊婦・子ども連れ

特性・困ること

小さい子どもを連れての移動は大変です

妊娠初期には、外見からは妊娠していることを周囲の人たちにわかってもらえません。しかし、つわりによって、吐き気があったり、疲れやすくなったりして、立っていることさえもつらいことがあります。

子どもが産まれてからは、階段しかない場所の移動がとても大変です。片手に赤ちゃんを抱きかかえ、もう一方の手でベビーカーや荷物を持たなくてはなりません。特にベビーカーを片手に持っている場合には、足元が見えにくいために危険です。

? 手助けしたい…でも、どうすればいいの?

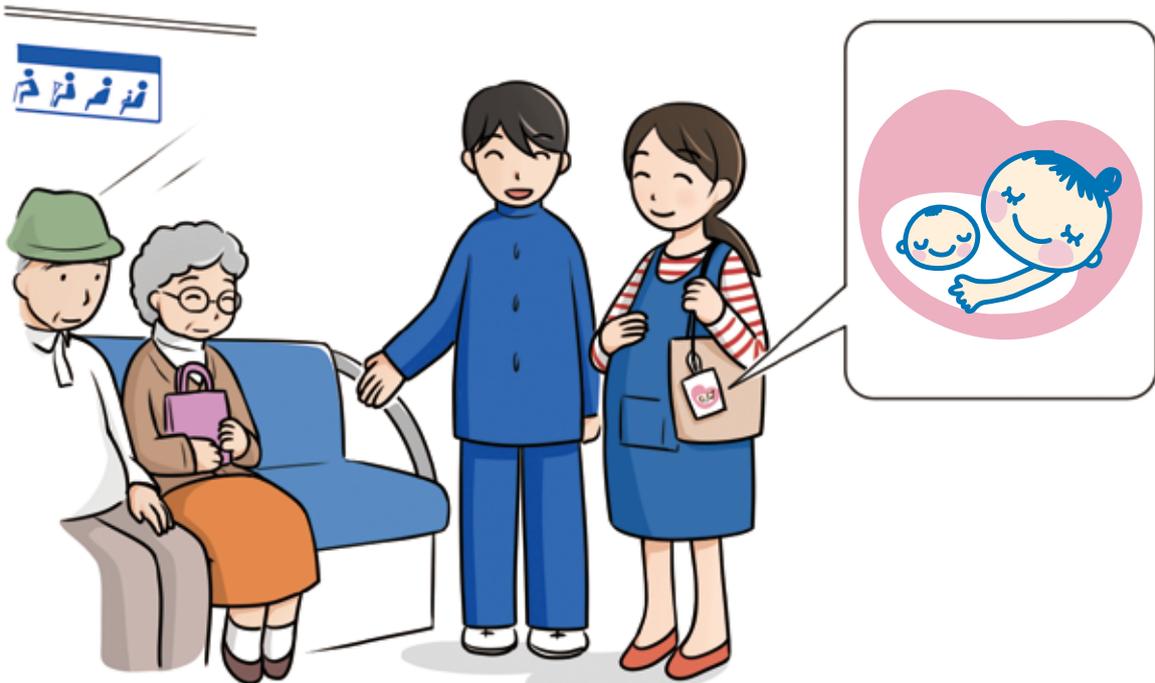
手助けする際の原則

最近では、マタニティマークをかばんなどにつけている妊婦が増えました。電車やバスの中でこのマークをつけている人を見かけたら、席を譲るようにしてください。また、周囲の人の喫煙によって、妊婦だけでなく、お腹の赤ちゃんにも悪影響が及ぶ可能性があります。特に妊婦の前での喫煙は避けてください。

小さな子どもを抱いて階段の上り下りをする人を見たら、荷物やベビーカーを代わりに持つなどの配慮をしてください。

周囲の人のバッグが子どもの顔や頭に触れて、子どもがけがをすることがあります。子どもが近くにいる場合には、子どもの頭に当たらないように十分に気を配ってください。タバコが子どもの目に触れて大けがをした事故がありました。歩きタバコは絶対にだめです。

● 妊娠中は席を譲ってもらいと、とても助かります。



食物アレルギー

特性・困ること

重症の場合は意識を失うことがあります

ひとの身体には、細菌やウイルスなどの病原体が入ってきたときに、それらを体内から取り除こうとする免疫という働きがあります。食物アレルギーは、卵や乳製品、小麦などの特定の食べ物に免疫反応が過剰に起こり、じんましんやおう吐、呼吸困難などの症状が現れることをいいます。重症の場合には、血圧が低下し、意識を失うことがあります。

食物アレルギーは乳幼児期に最も多くみられます。食品によっては、年齢が上がるにつれてアレルギー症状が現れなくなり、食べられるようになる場合があります。

食物アレルギーのある人は、アレルギー症状の原因となる食品を除去した食事療法をしています。決して「本人のわがままで食べない」ではありません。

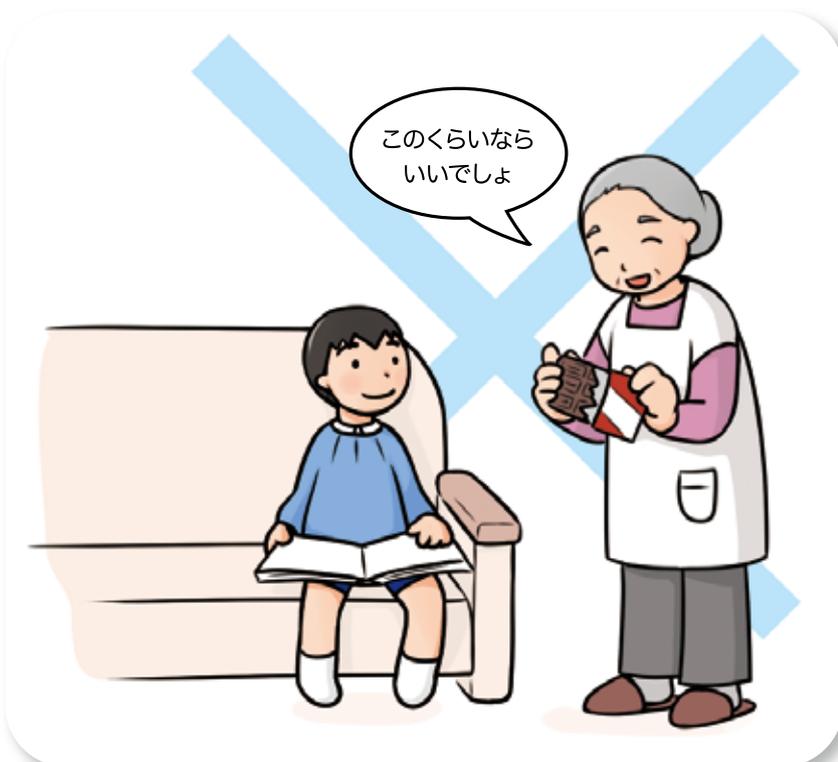
? 手助けしたい…でも、どうすればいいの?

手助けする際の原則

最近、食物アレルギーのある人が増えてきました。まずは、食物アレルギーの原因となる主な食品を知ってください。代表的な食品は、卵、乳製品、小麦、そば、ピーナッツです。

原因となる食品を食べなくても、さわったり、吸い込んだりしただけでアレルギー症状が現れる人がいます。例えば、フードコートで他の人の食べこぼしたものに触れただけで、肌がかぶれてしまうことがあります。また、そばによるアレルギー症状がある人は、そばを茹でる蒸気を吸い込んだだけで、呼吸困難になってしまうことがあります。

食物アレルギーのある人は、徹底的にアレルギーの原因となる食品を取り除いて生活しています。周囲の人は「これぐらいならば大丈夫だろう」などと安易に考えて、食べるように勧めたり、本人がその食品に触れるような状況をつくってはいけません。なお、フードコートなどで食事をする際には、自分の後に座る人が自分の食べこぼしたものでアレルギー症状を引き起こす可能性があるため、食後に食卓を拭いておくといった配慮をしてください。

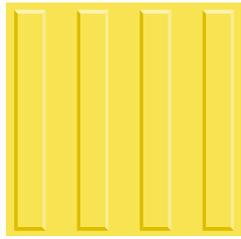


- 食物アレルギーのある子どもが遊びに来たときに、「これぐらいならいいだろう」と勝手な判断をして、アレルギーの原因となる食品が含まれたお菓子をあげてしまうことがあります。アレルギー症状によって子どもが苦しむこととなります。絶対にやめてください。

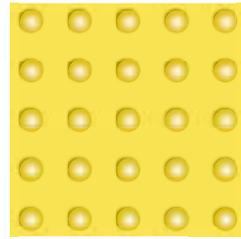
点字ブロック、スロープ

点字ブロックとは

点字ブロック(正式名称は視覚障害者誘導用ブロック)は、視覚障害のある人が安全で快適に移動できるようにつくられた設備です。点字ブロックには、誘導ブロックと警告ブロックの2種類があります。誘導ブロックは、ブロックの突起を視覚障害のある人が足の裏や杖で確認しながら、突起の方向に歩くことができるように設置されています。一方、警告ブロックは、注意すべき位置を示すブロックで、横断歩道や階段、障害物の前や分岐点などに設置されています。



誘導ブロック



警告ブロック

■視覚障害のある人が点字ブロックを利用する際に困ること

点字ブロックの上やその左右30cm以内に物が置かれていると、視覚障害のある人がつまずいたりぶつかったりして、とても危険です。点字ブロックの上やその周囲には絶対に物を置かないでください。もし、ブロック上の障害物にとまどっている視覚障害のある人を見かけたら、声をかけて、安全な場所まで誘導してください。



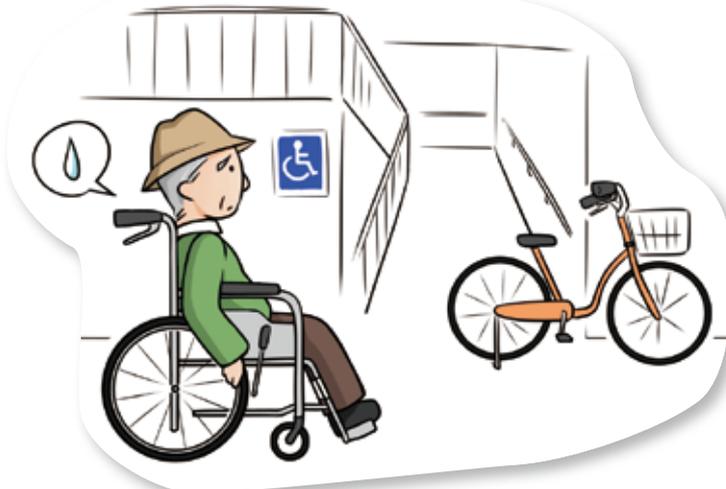
スロープとは

スロープは、車いす使用者やベビーカー使用者、歩行補助車使用者など、段差の移動が難しい人のためにつくられた傾斜のある通路です。

■車いす使用者などがスロープを利用する際に困ること

スロープの傾斜が急だったり、距離が長いと、車いす使用者は自分の力で上ることができません。声をかけて、介助を申し出てください。

スロープの途中で自転車などの障害物があると幅が狭くなると、通行することができません。スロープに物を置かないでください。また、物が置いてあるのを見かけたら、それを他の場所に移動させください。



駐車スペース

障害者等用 駐車スペースとは

通常の駐車区画の幅は260cmほどですが、車両から車いすに乗り移るためにはそれ以上の幅が必要になります。車いすへの乗降を考慮して350cm以上の区画幅を設けているのが障害者等用駐車スペースです(写真1、写真2)。障害者等用駐車スペースには、国際シンボルマーク(車いすのマーク)がついていることが多いです。また、移動しやすいように、建物の入口付近に設けられています。



写真1. 障害者等用駐車スペース



写真2. 車いす使用者の乗降の様子

障害者等用駐車スペースについて 知っておいてほしいこと

利用する必要のない人たちが、障害者等用駐車スペースに止めると(写真3)、区画数が少ないためすぐに満車状態になってしまいます。そうすると、車いす利用者などの、本当にこの区画を必要としている人が使えず、駐車場の利用をあきらめることとなります。また、やむを得ずに一般の区画に停めたとしても、駐車場に戻ってきたときには隣に車が停まっていて、自分の車に乗り込めなくなるということが起こります。

障害者等用駐車スペースは、電車の優先席とは考え方が異なります。この区画を使う人たちの専用のスペースです。「少しの間だから」「建物の入口に近いから」などの理由から、この区画に車を停めないようにしましょう。



写真3. 障害者等用駐車スペースが不正に利用されている様子

障害理解教育

共生社会の実現を目指して

心のバリアフリーのなかでも、特に障害のある人に関するバリアフリーを障害理解といいます。また、障害理解を進めていく教育を障害理解教育といいます。

学術的には障害理解は「障害のある人に関わるすべての事象を内容としている人権思想、特にノーマライゼーションの思想を基軸にすえた考え方であり、障害に関する科学的認識の集大成である」と定義されています。

「障害のある人は何もできない」「障害のある人は不幸でかわいそうな存在だ」といったとらえ方は「科学的な認識」ではなく、単なる思い込みにすぎないともいえます。

障害のある人に優しく接する人、障害のある人のお世話を嫌がらずにする人が障害理解のある人というわけではありません。障害の有無にかかわらず、ひとは自分で物事を選び、自分の意思で行動したいと思っています。そのことを支援するのが障害理解の考え方です。

障害理解は、障害のある人のためだけにあるものではありません。障害理解の考え方によって共生社会の実現を目指すことは、人間を評価する「ものさし」の多様化につながり、ひいてはすべての人間の価値がお互いによって認められることとなります。

障害理解はひとの性質として身につけているものではなく、算数や国語の力と同じように、学習して身につけていくものです。障害のある人と一緒にいることだけで、つまり時間と場所を共有することだけで理解が進むわけではありません。教師や親が、適切な教材と効果的な教育方法を用いて子どもたちを導いていくことによって、適正な障害理解が身につけていきます。



小学校の体育館で、「点字ブロックの上の自転車には、視覚障害のある人がとても困っている」ことを子どもたちに実演して説明している様子



盲導犬使用者の話をしている小学生

(資料:『障害理解 一心のバリアフリーの理論と実践』徳田 克己・水野 智美編著 誠信書房 2005年)

「心のバリアフリーガイド」の考え方について

今、我が国は障害者に関する考え方の大きな転換期を迎えています。我が国は、平成19年に障害者権利条約に署名し、現在、条約締結に向けた様々な国内制度の改革に取り組んでいます。^{※1}

障害者施策に関して、これまでは、ともすると、精神的・身体的な機能の障害があることによって、様々な社会参加の機会が制約されても仕方がないとの「医学モデル」の考え方が社会に浸透していました。しかし、障害者権利条約に謳われているように、障害者の社会参加の制限や制約の原因を障害者個人に求めるのではなく、こうした制約は社会との関係によって生じるものであると捉える「社会モデル」への考え方の転換が求められています。

すべての障害者が、合理的配慮や必要な支援を受けることを通じて、障害のない人と共に生活することが確保された「インクルーシブな社会」こそ、我が国の目指すべき社会であり、そして、このような社会は、単に障害の有無ということに留まらず、性別、年齢にかかわらず、誰にとっても住みやすい社会となるものです。

何か人の役に立ちたい、困っている人がいたら手助けをしたいと心の中で思っている、もしも、どうしたらよいかかわからず何もできなかったという経験がある人は少なくないのではないのでしょうか。

この冊子は、そのもどかしさからの第一歩を踏み出そうとする人のために、便宜上、障害などを種類分けして、それぞれの主な手助けの方法を誰にでもわかりやすい内容で簡潔に解説していますが、実際は多種多様な障害があり、それぞれが必要とする支援もまた千差万別です。

「心のバリアフリー」において大切なことは、障害のある人もない人も、分け隔てなく同じ社会の一員として同じ権利の下で暮らす社会を一緒に作っていくことであり、そのために手助けが必要な人には、躊躇なく手をさしのべられることだということを、この冊子を読まれる際には念頭に置いていただくと幸いです。

2011年2月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付総合調整第2担当

※1 障害者の権利に関する条約は、我が国が2014年1月20日に批准し、同年2月19日に効力を生じることとなりました。

監修

徳田 克己(筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授)

執筆者

徳田 克己(筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授)
心のバリアフリーについて/障害理解教育

水野 智美(筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授)
視覚障害/色弱(色覚異常)/妊婦・子ども連れ/食物アレルギー/
点字ブロック、スロープ

阿部 忍(四国学院大学 非常勤講師) 聴覚障害/言語障害

西館 有沙(富山大学人間発達科学部 准教授) 肢体不自由/内部障害/駐車スペース

松本 和久(岐阜市立岐阜特別支援学校 教諭) 知的障害

向後 礼子(近畿大学教職教育部 講師) 精神障害/発達障害

増田 元香(福島県立医科大学 准教授) 高齢者/認知症

石上 智美(日本医療科学大学 講師) 身体障害者補助犬

広報協力

全国理容生活衛生同業組合連合会

全日本美容業生活衛生同業組合連合会

まちで見かける障害者等に関するマーク(標識)には、主に次のようなものがあります。
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

障害者のための
国際シンボルマーク



障害者が利用できる
建築物、施設である
ことを示している。す
べての障害者を対象
としている

身体障害者標識



肢体不自由者である
ことを理由に免許に
条件を付されている
人が運転する車に表
示されている

聴覚障害者標識



聴覚障害者であるこ
とを理由に免許に条
件を付されている人
が運転する車に表示
されている

視覚障害者のための
国際シンボルマーク



視覚障害者の安全
やバリアフリーに考
慮された建物、設
備、機器などに付け
られている

耳マーク



外観からは判断され
にくい聴覚障害者へ
の配慮をしやすいす
るため、身につけた
り提示したりする

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬
同伴の啓発のため
に施設や店の入口
に表示されている

オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱
を造設している人
(オストメイト)のた
めの設備があること
を表している

ハート・プラスマーク



外観からは判断され
にくい内部障害のあ
る方への配慮をしや
すくするため、身に
ついたり提示したりする

カラーユニバーサル
デザイン認証マーク



カラーユニバーサル
デザインの達成度を
認証したもの

マタニティマーク



周囲が妊産婦への
配慮をしやすくなる
ため、妊産婦が身に
つけている

心のバリアフリーガイド(モデル版)



沖縄県福祉保健部障害保健福祉課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL. 098-866-2190 FAX. 098-866-6916
E-mail: aa029017@pref.okinawa.lg.jp